災害時における代替保育のご案内

◆災害時における代替保育とは

上尾市では、自治体防災情報等の発令により臨時休園の措置を決定いたします。それに伴い災害前日の状況に応じ保育の代替措置に関して設定し、災害時において社会的要請の強い 職種に限定した保育の受け入れを行います。

◆実施が想定される内容

- ・市が警戒レベル5相当または警戒レベル4相当の自治体防災情報が発令されると事前に 判断し、翌日の臨時休園を決定した場合。
- JR東日本が翌日の計画運休を発表があり、市が臨時休園を決定した場合。
- ※いずれの場合も休園決定後に、各保育施設から保護者に周知し、翌日の代替保育の申請受付を行います。
- ※休園決定は、15時頃を想定しています。事前登録された方には、各施設からの連絡に加え保育課よりメールアドレスに通知いたします。
- ※市が児童・保護者・職員の安全を確保できないと判断した際は、代替保育を実施しない場合もあります。

◆対象児童

上尾市認可保育所、認定こども園(保育所機能部分に限る)、地域型保育事業所に通う1歳 児クラスから5歳児クラスの児童のうち、保護者が「防災関係者(消防、自衛隊、災害業務 に携わる公務員)」「医療従事者(災害時拠点病院等に勤務している医師・看護師他)」「警察 官」24時間体制の「高齢者施設、障害者施設職員」で、いずれも両親ともに勤務しなけれ ばならない家庭やひとり親家庭。

◆代替保育実施保育所

上尾市立原市保育所 上尾市立上尾西保育所

◆利用定員

各施設10名

◆実施日・保育時間

火曜日~土曜日

8:30~17:00

※前日の臨時休園の判断が日曜日、祝日になる場合は、事前受付ができないため、翌日の代替保育は実施しません。

◆登録方法

・臨時休園時に代替保育を希望される方は、事前登録が必要となります。

上尾市災害時における代替保育利用登録書に記入し、各保育施設に提出をお願いします。 ※事前登録申請は入所時及び毎年4月にお願いいたします。

※様式は、各保育施設にご請求ください。

◆利用予約方法

- ・災害時における代替保育実施保育所に直接電話で予約をお願いします。予約受付時間 17:00から18:00
- 定員を超えた申し込みがあった場合は、お断りさせていただきます。
- •利用が決定した場合、上尾市災害時における代替保育利用届出書を、当日利用する代替保育実施保育所に提出ください。

◆実施施設

施設名	上尾市立原市保育所	上尾市立上尾西保育所
所在地	上尾市原市3241	上尾市春日 2-20-3
電話番号	048-721-0519	048-772-3544
定員	10人/日	10人/日
利用時間	8:30~17:00	
食事	昼食(弁当)・おやつ・飲み物(水筒)を持参ください。	
服装持ち物	【服装】 ・動きやすく、汚れても気にならないもの 【持ち物】 ・着替え(3枚程度) ・紙おむつ(5枚程度)、おしりふき ・汚れ物を入れる袋(ビニール袋) ・バスタオル ・お昼寝用シーツ(バスタオル可)、上掛け ・保険証・子ども医療費受給者証のコピー ※持ち物には全て記名してください	
その他	災害状況によっては、代替保育を実施しない場合もあります。	

◆問い合わせ先

登録や利用予約、事業内容については保育課または代替保育実施施設にお問合せください。